

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社A O I Pro.

【英訳名】 A O I Pro. Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原次彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目5番1号

【電話番号】 03(3779)8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 譲原理

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目5番1号

【電話番号】 03(3779)8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 譲原理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第51期 第 1 四半期 連結累計期間	第52期 第 1 四半期 連結累計期間	第51期
	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (千円)	6,319,273	5,780,496	27,976,981
経常利益 (千円)	341,196	182,995	1,704,078
四半期(当期)純利益 (千円)	102,950	62,136	645,155
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	149,491	134,208	861,665
純資産額 (千円)	10,087,701	10,892,981	10,796,912
総資産額 (千円)	21,348,768	24,016,646	23,554,184
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.64	5.15	53.90
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	8.45	5.05	52.67
自己資本比率 (%)	44.8	42.8	43.2

(注) 1 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴い、個人消費等を中心に一時的な落ち込みが見られましたが、落ち込み幅は徐々に緩和しており、政府の各種経済対策や金融政策の効果などを背景に、景気は概ね回復基調で推移しました。

このような状況のもとで、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高57億8千万円（前年同四半期比91.5%）、営業利益1億8千4百万円（前年同四半期比53.8%）、経常利益1億8千2百万円（前年同四半期比53.6%）、四半期純利益6千2百万円（前年同四半期比60.4%）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

広告制作事業

わが国経済の動きを反映し、広告需要にも一時的な落ち込みが見られましたが、その後は改善傾向にあります。こうした中、当第1四半期連結累計期間の売上高は54億9千4百万円（前年同四半期比92.1%）と前年同四半期比減少しましたが、当第1四半期連結累計期間の受注高は前年同四半期比10億9千万円増の65億5千8百万円、当第1四半期連結会計期間末受注残高は前年同四半期末比11億4百万円増の37億1千5百万円となっており、受注状況は好調に推移しております。また、セグメント利益は、売上高の減少を主因に2億5千3百万円（前年同四半期比61.7%）と前年同四半期比減少しました。

写真スタジオ事業

平成26年4月に横浜ベイクォーターに第三号店をオープンさせたことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は2千5百万円（前年同四半期比178.6%）と前年同四半期比増加しましたが、セグメント損失は新店出店時の経費負担により1千3百万円（前年同四半期は、セグメント損失9百万円）となりました。

メディア関連事業

雑誌売上の減少や消費税率引き上げに伴う広告収入の反動減等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億6千万円（前年同四半期比76.5%）と前年同四半期比減少しましたが、コスト構造の全面的な見直しによるコスト削減により、セグメント損失は5千8百万円（前年同四半期は、セグメント損失6千万円）となりました。

なお、本事業につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、株式会社ALBAと事業譲渡に係る基本合意書を締結し、事業譲渡契約締結に向け、協議を行っております。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高相殺消去後の金額であり、セグメント利益（損失）の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益に調整額を加えたものであります。また、記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表上の資産合計残高は240億1千6百万円（前連結会計年度末比4億6千2百万円増）となりました。これは、主に現金及び預金や仕掛品の増加等によるものです。

負債の状況

当第1四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表上の負債合計残高は131億2千3百万円（前連結会計年度末比3億6千6百万円増）となりました。これは、主に借入金の増加等によるものです。

純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表上の純資産合計残高は108億9千2百万円（前連結会計年度末比9千6百万円増）となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金の増加等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,334,640	13,334,640	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	13,334,640	13,334,640		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		13,334,640		3,323,900		830,975

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,290,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,033,100	120,331	
単元未満株式	普通株式 11,340		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,334,640		
総株主の議決権		120,331	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株AOI Pro.	東京都品川区大崎 1 - 5 - 1	1,290,200		1,290,200	9.68
計		1,290,200		1,290,200	9.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,733,354	3,560,320
受取手形及び売掛金	11,406,569	10,224,566
商品及び製品	40,558	49,969
仕掛品	1,029,350	1,822,341
貯蔵品	25,824	21,856
その他	409,322	433,702
貸倒引当金	12,646	10,189
流動資産合計	15,632,332	16,102,568
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,454,646	3,454,646
その他(純額)	2,053,139	2,001,112
有形固定資産合計	5,507,785	5,455,758
無形固定資産		
のれん	181,911	164,619
その他	255,988	254,220
無形固定資産合計	437,899	418,840
投資その他の資産		
投資有価証券	955,413	1,058,666
その他	1,046,680	1,006,427
貸倒引当金	25,927	25,614
投資その他の資産合計	1,976,167	2,039,479
固定資産合計	7,921,852	7,914,078
資産合計	23,554,184	24,016,646
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,292,102	2,556,105
短期借入金	4,371,812	5,275,036
未払法人税等	560,123	73,876
賞与引当金	135,382	69,471
返品調整引当金	110,647	99,976
その他	959,750	1,241,764
流動負債合計	9,429,817	9,316,230
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	2,706,559	3,314,128
長期未払金	29,571	8,972
役員退職慰労引当金	56,924	59,732
退職給付に係る負債	269,618	99,195
資産除去債務	90,505	90,829
その他	124,277	184,576
固定負債合計	3,327,455	3,807,434
負債合計	12,757,272	13,123,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,323,900	3,323,900
資本剰余金	3,923,451	3,921,846
利益剰余金	3,690,670	3,671,376
自己株式	811,809	752,983
株主資本合計	10,126,211	10,164,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,771	118,186
為替換算調整勘定	9,052	8,668
退職給付に係る調整累計額	13,246	12,830
その他の包括利益累計額合計	46,577	114,024
新株予約権	87,746	84,383
少数株主持分	536,376	530,432
純資産合計	10,796,912	10,892,981
負債純資産合計	23,554,184	24,016,646

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,319,273	5,780,496
売上原価	5,122,512	4,684,414
売上総利益	1,196,760	1,096,082
返品調整引当金戻入額	117,211	110,647
返品調整引当金繰入額	114,063	99,976
差引売上総利益	1,199,909	1,106,753
販売費及び一般管理費	856,558	921,875
営業利益	343,350	184,877
営業外収益		
受取利息	110	316
受取配当金	14,406	14,298
為替差益	744	-
受取保険金	1,817	3,687
持分法による投資利益	2,678	-
その他	9,295	16,966
営業外収益合計	29,053	35,269
営業外費用		
支払利息	22,091	24,440
その他	9,115	12,711
営業外費用合計	31,206	37,151
経常利益	341,196	182,995
特別損失		
会員権評価損	-	1,300
特別損失合計	-	1,300
税金等調整前四半期純利益	341,196	181,695
法人税、住民税及び事業税	123,224	57,651
法人税等調整額	82,308	56,848
法人税等合計	205,532	114,500
少数株主損益調整前四半期純利益	135,663	67,195
少数株主利益	32,713	5,058
四半期純利益	102,950	62,136

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	135,663	67,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,497	67,414
退職給付に係る調整額	-	416
為替換算調整勘定	5,042	868
持分法適用会社に対する持分相当額	287	50
その他の包括利益合計	13,827	67,013
四半期包括利益	149,491	134,208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	117,188	129,584
少数株主に係る四半期包括利益	32,302	4,624

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が172,901千円減少し、利益剰余金が111,279千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員	57,075千円	54,624千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの売上高は9月・3月にそれぞれ10月・4月のテレビ番組改編期を控え、増加する(とりわけ3月への集中が著しい)傾向があります。すなわち第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の占める割合が大きくなります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	84,051千円	108,379千円
のれんの償却額	23,082千円	16,807千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	190,499	16.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	192,709	16.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	広告制作	写真スタジオ	メディア関連	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	5,964,068	14,321	340,883	6,319,273		6,319,273
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,665	10,368	84	12,117	12,117	
計	5,965,733	24,690	340,967	6,331,391	12,117	6,319,273
セグメント利益又は損失()	411,239	9,413	60,629	341,196		341,196

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「広告制作事業」において北京葵友広告有限公司の株式を取得し連結子会社としたことから、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第 1 四半期連結累計期間においては34,415千円であります。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	広告制作	写真スタジオ	メディア関連	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	5,494,095	25,584	260,817	5,780,496		5,780,496
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,614	9,166	7,292	24,073	24,073	
計	5,501,710	34,750	268,109	5,804,570	24,073	5,780,496
セグメント利益又は損失()	253,611	13,039	58,576	181,995	1,000	182,995

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間未実現利益消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第 1 四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、当該変更による当第 1 四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失への影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円64銭	5円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	102,950	62,136
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	102,950	62,136
普通株式の期中平均株式数(株)	11,913,379	12,068,223
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円45銭	5円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	270,227	236,433
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月4日開催の取締役会において、連結子会社の株式会社Pargolf & Company及び株式会社P.A.R. Sports Marketingの全事業を株式会社ALBAの設立する100%子会社へ譲渡することに関する基本合意書を締結する旨を決議し、同日付で基本合意書の締結をいたしました。

1. 譲渡の理由

雑誌メディアを取り巻く環境の変化を受け、当社グループ内における本件事業の位置づけ及び他事業とのシナジー等を改めて検討した結果、本件事業の事業価値を最大化するためには、当社グループ内での事業展開を継続するよりも、他の有力ゴルフメディアとの連携を図ることが必要であり、それが43年の歴史ある「週刊パーゴルフ」のブランド力をより強化し、ひいては、ゴルフメディア業界の活性化につながることにすると確信し、今回の基本合意に至りました。

- | | |
|-------------------------------|---|
| 2. 譲渡する相手会社の名称 | 株式会社ALBAが今後設立を予定している100%子会社 |
| 3. 譲渡する事業の内容 | 当社の連結子会社、株式会社Pargolf & Company及び株式会社P.A.R. Sports Marketingの全事業 |
| 4. 今後のスケジュール | 平成26年9月中旬 事業譲渡契約に関する取締役会開催(予定)
事業譲渡契約締結(予定)
平成26年9月末 事業譲渡期日(予定) |
| 5. 分離が予定されている事業が含まれている報告セグメント | メディア関連事業 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

株式会社A O I Pro.
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A O I Pro.の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A O I Pro.及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。